

**ニューズレター 目次**

1 第 35 回セミナーのお知らせ	1	5 第 33 回セミナーについて	13
2 修士論文発表会のお知らせ	3	6 公募情報	16
3 環境 3 学会合同シンポジウムのお知らせ	5	7 事務局から	17
4 第 34 回セミナー報告	5		

## 1 第 35 回セミナー（豊岡）のお知らせ

2007 年の春の第 35 回セミナーは、下記のようにコウノトリの野生復帰の現場、兵庫県豊岡市で行うことになりましたので、お知らせします。

【日 時】2007 年 6 月 22 日（金）～24 日（日）

【場 所】兵庫県豊岡市

【テーマ】野生動物との共存を問い直す（仮）

【開催主旨】

2005 年 9 月 24 日、兵庫県豊岡市で 5 羽のコウノトリが上空へ放たれました。この放鳥はメディアで盛んに取り上げられたので、知っている会員の方も多いでしょう。

コウノトリは、全長約 110cm、体重は 4 - 5kg、翼開長（翼を広げた長さ）は 220 cm にもなる、水辺に生息する大型の鳥類です。日本では、田んぼや湿地を餌場に、松の大木などに巣をかける「里の鳥」でした。まさに里の鳥として、江戸時代には全国的に見られたコウノトリが野生絶滅したのは、1971 年のことです。

最後の生息地となった豊岡では、一度野生下で絶滅したコウノトリを、飼育下で繁殖し、再び野生に戻すという野生復帰プロジェクトが進行中です。飼育下繁殖による増殖、農薬や化学肥料に頼らない農業、田んぼや河川の自然再生、里山の整備などさまざまな取り組みが進められています。安全な米と生きものを同時に育む「コウノトリ育む農法」に取り組む農業者が現れていますし、行政は「環境と経済の共鳴」を理念に地域づくりを進めています。よそ者の研究者が居を構え野生復帰の研究に携わっています。

地域住民、農業者、NPO、企業、行政、研究者等が協働（時に対立）しながら、飼育から「野生」へと意味変容するコウノトリとの共存と地域づくりのあり方を平行して模索しているところに、このプロジェクトの面白さがあるといっているでしょう。ここでは、これまで対立すると考えられていた「環境/経済」、「人工/野生」、「保護/愛護」、「地元/よそ者」といった区分が問い直されています。

これまで野生動物との共存に関しては、生態学など自然科学の知が議論を引っ張ってきました。では環境社会学は、コウノトリをはじめとする里に暮らす野生動物との共存という課題に対して、どのような論点と知識を提供できるのでしょうか。そんなことを考えるセミナーにしたいと思っています。

**【内容 (予定)】**

- 6月22日(金) 夕方 受付 夜 語り部、各種委員会など  
6月23日(土) 午前 エクスカーション 4つに分かれて実施  
午後 学会総会・選挙 夕方 自由報告 夜 懇親会  
6月24日(日) 午前 シンポジウム「野生動物との共存を問い直す」(仮)  
12時頃解散予定

**【第35回セミナー事務局】**

セミナー事務局：菊地直樹(事務局長)、金澤謙太郎、荒川康、帯谷博明(自由報告)、丸山康司(アドバイザー)、研究活動委員会

問い合わせ先：〒668-0814 兵庫県豊岡市祥雲寺字ニヶ谷128 兵庫県立コウノトリの郷公園 菊地直樹  
TEL 0796-23-5666 FAX 0796-23-6538 E-mail:nkikuchi@stork.u-hyogo.ac.jp

**【自由報告の募集】**

下記の事項をご確認の上、必要事項を漏れなく記入してお申し込みください。

- ・報告者(登壇者)は会員に限ります。
- ・一報告の持ち時間は、報告20分、質疑応答15分の予定です(申し込み人数により変わります)。
- ・応募が多数に及んだ場合、内容が学会セミナーの報告にそぐわないとプログラム委員会が判断した場合は、発表を遠慮していただくこともあります。

**■報告申し込み方法**

- ・締め切り：2007年4月20日(金) 必着
- ・申込方法：下記の宛先へEメールもしくは郵送で(事務効率化のために申し込みはできる限りEメールでお願いします)。一週間を目処に確認の返事を出しますのでご確認ください。
- ・申込み時の記載事項
  - 1) 報告タイトル
  - 2) 報告者氏名、所属
  - 3) 連絡先(住所・電話・Fax・Eメール)
  - 4) 報告内容(800字程度)
  - 5) 使用希望機器(会場の都合により希望にそえない場合もあります)

**■プログラム掲載用報告要旨**

- ・締め切り：2007年5月11日(金) 必着
- ・送り先：下記の宛先へEメールもしくは郵送で。
- ・要旨の形式：文字数2800字以内。要旨集は各報告2頁(A4)で組みます。図版(2枚まで)を入れる場合は目安として、B5一枚の大きさを1400字に換算して字数を調整してください。

**■自由報告の申し込みおよび報告要旨の送り先**

〒630-8506 奈良市北魚屋西町 奈良女子大学文学部地域環境学講座 帯谷博明  
Eメール：obitani@nifty.com (TEL&FAX 0742-20-3266)

## 2 修士論文発表会（特別研究例会）のお知らせ

2006年度環境社会学会特別研究例会「環境社会学・修士論文発表会」を下記のとおり東京・明治大学で開催します。

環境社会学にかかわる修士論文の成果を発表していただき、じっくり議論ができる場にしたいというのが本研究例会の趣旨です。毎回刺激的なコメントが飛び交い、発表者、聴衆の双方にとって新たな発見や解釈がもたらされる充実した集まりになっています。大学院生の皆さんにとって貴重な意見交換や交流の場となるとともに、すべての研究者にとって意義深い討論の場となることと思われまます。どうぞ奮ってご参加ください。

なお、本プログラムは速報版です。司会者を含めた決定版のプログラムは後日メールマガジンで配信いたします。

【日時】 2007年3月10日（土）13:00～17:00

【場所】 明治大学駿河台校舎、リバティタワー9F, 1093 教室

(<http://www.meiji.ac.jp/campus/suruga.html>)

【主催】 環境社会学会

【担当】 箕浦一哉 [山梨県立大学] + 寺田良一 [明治大学] + 藤川賢 [明治学院大学]

※入場無料です。参加申し込みは不要です。

### <プログラム>

■開会の挨拶・事務連絡（13:00～13:10）

■第1部（13:10～15:10） 司会＝未定

▼第1報告（13:10～13:50）

荒川萌（龍谷大学大学院）

「日本の環境首都コンテスト」の可能性

～NPOによる自治体環境政策への政策提言の一考察～

○要旨：本研究は、「日本の環境首都コンテスト」の意義を検討することを目的とし、コンテスト主催者が評価の重点の一つとしている住民参加、住民参画、パートナーシップ政策が自治体においてどれだけ実施されているか、コンテストに繰り返し応募している自治体には、特殊な属性がみられるのか、自治体がコンテストに参加する要因はなにかを明らかにしている。

まず、コンテストへの出場回数と自治体の属性との相関関係について、繰り返し参加する傾向は、3変数を除けば自治体の特定の属性に依存しないことが明らかになった。

コンテスト参加自治体へのヒアリング調査は、徳島県佐那河内村と福岡県大川市を対象に実施した。この調査から、地理的な条件、自治体規模などの条件がコンテスト参加に影響を及ぼしているのではなく、自治体職員の“熱い思い”がコンテスト参加に至る要因の一つだと考えられることがわかった。

「日本の環境首都コンテスト」は、評価、順位付けよりヒアリング等を通じたNPOと自治体の対話を重視している。NPOと自治体の構成員同士の話のなかで、どうしたら地域における人々が生き生きと生活ができ、その地域にある素晴らしいものを見つけることができるのかを考える。このような「人間」をベースに実施されているというところに、コンテストが存在する意義があるのではないかと考える。（キーワード：「日本の環境首都コンテスト」、自治体、NPO、環境政策、政策提言）

▼第2報告（13:50～14:30）

高橋猛生（法政大学大学院）

政策形成過程における「政府の失敗」を生み出す諸要因とは何か

—三番瀬の自然再生を事例として—

○要旨：本稿の課題は、政策形成過程における諸問題について、三番瀬の自然再生に関する事例研究に立脚した上で、「政府の失敗」の社会学的解明を試みることであり、本稿の理論的視点として、システム・主体・アリーナの相互連動に着目した上で、「政府の失敗」を生み出す相互連動の特質を導出する。そこで、本稿が提出する基本的視点は、システム・主体・アリーナ間において、「多数の主体の関与と複数のアリーナ的分立」により、「断片的決定・帰結転嫁・無責任型」の連動が生じることへの着目である。

結果的には、「政府の失敗」を克服するため、行政の政策内容を公開するとともに、個々の主体性の発揮を促すため、利害関係を超越した第3者的存在が必要である。三番瀬の自然再生においては、相互の価値観が競合する中で、共通の価値創造に繋がることが重要であり、ファシリテーターが果たす役割が大きかった。

(キーワード：政策形成過程、政府の失敗、市民参加、情報公開、ファシリテーター)

## ▼第3報告 (14:30~15:10)

古屋将太 (法政大学大学院)

市民出資による自然エネルギー導入と社会の共進化

○要旨：本研究の目的は、2001年以降広がりつつある「市民出資による自然エネルギー導入」の取り組みを事例として、「エネルギー転換(現象)」と「エネルギーパラダイム転換(価値意識)」を相互に促進させていくための条件を明らかにすることである。具体的には、国内の市民風車および市民出資による太陽光発電・商店街エコ事業の事例を取り上げ、事業者・出資者・地域社会の相互影響プロセスを検証した。その際、「エネルギー転換(現象)」と「エネルギーパラダイム転換(価値意識)」の関係をとらえるため、R. B. Norgaardの提唱する「共進化枠組み」を援用し、「市民出資による自然エネルギー導入」を環境システムと社会システムの共進化プロセスとして描いた。そこから市民出資による自然エネルギー導入の積極的意義と今後の課題が浮き彫りとなった。

(キーワード：エネルギー転換、エネルギーパラダイム転換、自然エネルギー、市民出資、共進化枠組み)

◇15:10~15:30 休憩

## ■第2部 (15:30~16:50) 司会=未定

### ▼第4報告 (15:30~16:10)

森田系太郎 (立教大学大学院)

Engendering Global Warming With an Ecofeminist Perspective

○要旨：This presentation attempts to engender global warming mainly by using a theory of ecofeminism. First, I would like to juxtapose the major five schools of ecofeminism. Next, with use of the theory of materialist (social and socialist) ecofeminism, I will attempt to engender global warming and eventually indicate that the men's (production) sphere has created such a problem. The paper concludes that overturning masculinity in the men's sphere is significant in addressing the issue of global warming, which leads us to recognize nature and femininity.

(キーワード：Global Warming, Ecofeminism, Gender, Men's (Production) Sphere, Women's (Reproduction) Sphere)

※森田氏の修士論文は英文ですが発表は日本語で行います。

### ▼第5報告 (16:10~16:50)

角口裕子 (東京大学大学院)

人と野生鳥獣のかかわり方をめぐる歴史と教訓

―戦後日本の狩猟ブームを読みとく

○要旨： 1970年代以降、「人と野生鳥獣の共存」に向けて国内外で様々な取り組みが始まった。原生自然保護政策など、その多くは、野生鳥獣を直接捕獲する「狩猟者」を「自然」と対立するものという認識の下に進められた。だが、狩猟者を排除し、管理や監視下に置こうとした政策は、結果的にその地域における貧困と自然環境破壊の悪循環を生んだ。人と野生鳥獣のかかわりの一つとして、「狩猟文化」をどう捉えるのか。その視点は未だに混乱している。

本研究は日本を事例とし、歴史的に狩猟の社会的イメージはどのように形成されてきたのか、明らかにした。江戸時代から現代まで、狩猟のイメージや狩猟者の社会的な立場は目まぐるしく変動している。戦後、日本に一時的な狩猟ブームが巻き起こった。ブームの終焉には、「狩猟と銃器の関係」と「鳥獣保護思想の普及」が大きな影響を及ぼしていた。

狩猟を「人と野生鳥獣のかかわり方」の一つとして、どう捉え直せるのか。約 400 年の狩猟の歴史を振り返り、その教訓を提示した。

(キーワード：狩猟、鳥獣保護思想、スポーツハンティング、銃器、技術)

■総括と閉会の挨拶 (16:50~17:00)

■懇親会

### 3 環境 3 学会合同シンポジウム 2007

#### 「環境政策権入野フロンティア V I I I のお知らせ

今年度も、環境関係の 3 学会の合同シンポジウムが下記の日程で開催されます。詳細は、後日メールマガジンでお知らせいたします。

【日時】 2007 年 6 月 9 日 (土) 13:30~17:30 (懇親会：18:00~)

【会場】 弁護士会館 (東京)

【テーマ】 「森林保全と持続可能な管理―環境経済、社会の総合的向上と森林保全―」

司 会：浅野直人 (環境法政策学会)、寺田良一 (環境社会学会)

(報告者・パネリスト：交渉中)

主 催：環境経済・政策学会、環境法政策学会、環境社会学会

協 賛：環境科学会、環境アセスメント学会、

後 援：環境省、日本弁護士連合会、林野庁 (予定)、損保ジャパン環境財団 (予定)

(環境社会学会実行委員：寺田良一・萩原なつ子)

### 4 第 34 回セミナー報告

【日時】 2006 年 12 月 9 日 (土) 10:00~16:20

【場所】 立教大学池袋キャンパス 8 号館, 10 号館

第 34 回セミナーは、「自由報告」と「実践者/専門家―市民調査の可能性と課題」をテーマにしたシンポジウムを行った。自由報告では学会員の田中滋さん (A 部会)、宮内泰介さん (B 部会)、船橋晴俊さん (C 部会) に座長としてご協力いただき、議論を深めることができました。また、シンポジウ

ムにご登壇いただいた開発法子さん（日本自然保護協会）、及川ひろみさん（宋塚の自然と歴史の会）、浦嶋裕子さん（ローカルジャンクション21）、近藤隆二郎さん（滋賀県立大）には実践者ならではの貴重な話題を提供していただき、テーマにふさわしい活発な議論を展開することができました。心から感謝申し上げます。

なお、開催にあたりましては、学会員である阿部治さん（立教大）、村瀬洋一さん（立教大）、そして立教大学の学部学生、大学院生には受付業務、会場案内、機器のセッティング等で活躍していただきました。多くの方の協力のもとに、セミナーを終了いたしましたことを報告いたします。

**■ 会計報告**

会計は下記の通りです。3,893 円の黒字分につきましては、学会会計に繰り入れます。なお、立教大学より、学会補助金として 120,000 円をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

収入		
1. 参加費収入	93,000	
2. 補助金収入	120,000	立教大学からの学会補助金
収入合計	213,000	
支出		
1. パネリスト謝金	60,000	20,000 円×3名
2. パネリスト交通費	3,240	3,240 円×1名
3. プログラム印刷費	60,000	
4. アルバイト代	57,600	
5. 弁当代	13,440	スタッフおよびバイト分
6. 文具代	4,290	セロテープ、名札用紙、ペン等
7. 事務局諸経費	10,537	運搬費、茶菓代等
支出合計	209,107	
収支差額	3,893	学会会計に繰り入れ

**■ プログラム**

**自由報告 10号館 10:00~12:20**

【A部会：河川開発と合意形成】 10号館 105 教室

- A1. 黒田暁（北海道大学大学院） 「河川改修をめぐる合意と不合意の行方—札幌市西野川環境整備にかかわるコミュニケーションから—」
- A2. 小野有五（北海道大学） 「天塩川河川整備計画をめぐる研究と実践—市民による環境ガバナンスの可能性と課題—」
- A3. 嵯峨創平（NPO 環境文化のための対話研究所） 「只見川流域電源開発史と内発的地域振興（序説）—福島県三島町「ふるさと運動 30 年」の成果と課題—」

【B部会：土地・資源利用と環境保全】 10号館 304 教室

- B1. 五十川飛暁（筑波大学大学院） 「村落空間における所有と利用の論理—河川敷の畑作利用を事例として—」
- B2. 高橋勲徳（滋賀大学） 「座間味村におけるダイビング事業の成立とサンゴ礁保全—ダイビング事業者による正統性の獲得戦略への注目—」
- B3. 倉本宣（明治大学） 「川崎市黒川における大学農場と地域とのかかわり」
- B4. 馬路泰藏（岐阜大学）・馬路明子 「床下から見た白川郷—硝子生産と食生活との循環系をとおして—」

【C部会：環境意識と環境行動】 10号館 305教室

- C1. 青柳みどり（独立行政法人国立環境研究所）・鄭躍軍（総合地球環境学研究所） 「環境問題についての日本・中国比較調査結果から—Social Capitalは環境行動促進に有効か?—」
- C2. 松川太一（総合地球環境学研究所）・吉岡崇仁（総合地球環境学研究所） 「環境に関する審美的体験の規定要因とその効果」
- C3. 竹原裕子 「企業の環境経営における ISO14001『環境マネジメントシステム』の意義と課題」

## シンポジウム 13:40~16:20 8号館

「実践者／専門家—市民調査の可能性と課題—」

パネラー： 開発法子（日本自然保護協会）

及川ひろみ（宍塚の自然と歴史の会理事長）

浦嶋裕子（ローカルジャンクション21事務局長）

近藤隆二郎（滋賀県立大学助教授、学会員）

コーディネータ： 丸山康司（産業技術総合研究所、学会員）

セミナー事務局：阿部治、村瀬洋一、萩原なつ子（会場校担当）、阿部晃士（自由報告担当）、丸山康司（シンポジウム担当）、環境社会学会研究活動委員会

## シンポジウム報告

丸山 康司（産業技術総合研究所）

今回のシンポジウムで市民調査に注目したのは、地域の文脈に応じた多様な価値を創り出し、これを実践へとつなげていく仕組みとして機能するのではないかという期待からであった。その一方で、「参加型」や「協働」に潜む危険性について議論することも目的としていた。

当日のテーマ解説でも述べたが、いわゆる「環境問題」が、その対象と手法、さらには根拠とする価値を拡大しつつある。象徴的な事例は、伝統的な農業生産など、かつては実現していた持続可能な関係性の損失である。この種の問題を解決するためには多様な主体のコミットが必要となるが、その一方で合意形成が複雑化する。いわゆる「環境問題」のようなマクロな視点からの問題抽出や、これにもとづく動機付けが機能するとは限らない。逆に、多様な価値を発掘することによって、多様な主体への動機付けを行うような「現場」での解決を構想する必要もある。こうした文脈の中で、市民参加型調査の意義と課題について検討した。

最初に、日本自然保護協会の開発子から「ふれあい調査」についての報告があった。同協会が自然保護における人と自然のかかわりへの注目するのは、地域の人々が伝統的な自然とのかかわりなどを新たな価値として再認識することや、地域への想いを可視化することの意義である。また、これを里山保全活動などの実践につなげると同時に、環境アセスメントにおける「人と自然の豊かなふれあい」を評価する手法としても活用したいという方向性が提示された。

「ふれあい調査」そのものは、会員が全国各地で展開している里山保全活動などの実践に触発されている。そうした取り組みの一つが、第二の登壇者である及川氏の取り組みである。膨大な資料を用いて紹介された実践の蓄積は圧倒的であった。また、活動の大半が楽しみをベースとするボランティアスピリットによって牽引されていることも印象的であった。こうした活動を根本の部分で支えているのが、地元の方への聞き書き調査である。これは多種多様な深い情報を収集する手段であると同時に、人のつながりを広げ、信頼関係を構築する機会でもある。里山活動の実践者が自ら行う聞き書きだからこそ、こうした副次的効果を享受できるといえるであろう。

「地元学」からはローカルジャンクション21の浦嶋氏の発表があった。地元学の取り組みは、「知

る」という作業を通じて、地域の文脈への気づきを促し、これを当事者づくりや地域づくりに結びつける実践である。その鍵になるのが地域の履歴を知ることを受容へと転化させるプロセスであるが、単なるお宝探しになってしまう場合もあることが課題だという。時間をかける、分裂しないといった留意点に「地域の固有性を時代や環境になじませる」役割の重みが感じられた。

環境社会学会からは、滋賀県立大学（あるいは、NPO 法人五環生活）の近藤氏からは、「参加型」の危うさと同時に、上手くまとめないことの意義が指摘された。高野山におけるシナリオ形成では、「参加型で」「上手く」まとめる仮定でこの場所の聖性が強調されると同時に、これが「出にくい人」を生み出したり、『『聖』はもういい』という反応をもたらしたということもあるという。このため、多様な主体が「かかわる」ことをゴールに設定する場合、むしろきれいにまとめないことが重要ではないかという指摘があった。

総合討論では、「よそ者」として地域に関わることについてのスタンスなどについて伺ったが、司会者である私の不手際により討論について十分な時間をとれなかった。この場を借りてお詫びしたい。タイトルとした「実践者／専門家」への解説と共に、若干の補足を行いたい。私の場合、研究テーマの性質上、生態学や工学研究者との共同研究を行う機会が多い。彼らと接して感じるのは、(全員ではないものの)、社会的な問題に対する関心を高めていることである。また、自ら着手する例も出てきている。こうしたことは環境社会学会にとってもカウンターパートナーの出現として歓迎すべきであろう。その一方で、素通りされてしまうような危機感を感じる時がある。これは他分野の専門家との関係だけではなく、各地域で人と自然のかかわりについての分厚い記述を作りつつ、それを実践へとつなげている市民との関係にも言えるかもしれない。これらに応えうる実践的な専門性を確立することは大きなチャレンジであるが、環境社会学の今後に向けた礎にもなりうるのではないだろうか。

## 自由報告 A 部会

### 河川行政とナショナルリゼーション

田中 滋（龍谷大学）

本部会では、以下の三報告がおこなわれた。

【A-1】黒田暁「河川改修をめぐる合意と不合意の行方-札幌市西野川環境整備に関わるコミュニケーションから」

【A-2】小野有五「天塩川河川整備計画をめぐる研究と実践-市民によるガバナンスの可能性と課題」

【A-3】嵯峨草平「只見川流域電源開発史と内発的地域振興（序説）-福島県三島町『ふるさと運動 30 年』の成果と課題」

本部会のタイトルは「河川開発と合意形成」であるが、河川（開発・環境）行政史の視点から三報告を整理するという形で司会者報告としたい。

只見川流域電源開発は、日本の電源開発史上で忘れることのできない大事業である。嵯峨報告にあるように、1941 年から 1968 年までダム建設が進められ、現在も 60 余基が稼働している。この開発事業の中心にあったのが三島町である。ダム建設の最盛期には約 7000 人の人口を擁していたが、その終焉とともに急激に過疎化が進み、現在では約 2000 人に縮小しているという。

比喩的に言うならば、都市部の電力需要に応じる形で只見川流域の「モノカルチャー化」が急速に進んだわけである。臨海部における重化学工業化と大都市形成を牽引力として進行した国土の機能的再編成過程において、包蔵水力豊かな大河川流域の山村は電力供給機能を担う地域へと特化させられた。そして、その機能特化は人口をも山村から奪っていった。

モノカルチャー化はグローバルリゼーション下での国際分業化が生み出す現象であるが、これと酷似した国内地域分業化（重化学工業地帯、電源開発地域、米作農村地域、林業地域等々への分業化）が

戦後急速に進行した。

モノカルチャー化（単一商品作物生産化）が第三世界諸国にもたらす悲劇（価格変動による経済破綻、大量失業、主食作物の輸入依存化など）についてはよく知られているが、まったく同様の現象が国内でも起こってきたことは、考えてみればごく当たり前であり、不思議なことではあるが、現在では必ずしも明確には認識されていない。

このような国内分業化が進行する現象を、国際分業化を押し進める現象であるグローバリゼーションに倣って、私は「ナショナルリゼーション」と呼んでいる。

このように考えれば、嵯峨報告が対象とするダム建設ラッシュ以後の「ふるさと運動」（1970年代一）は、国策によって「モノカルチャー化（電源開発地域化）」が進行した山村地域がかつての多様な産業や文化を回復しようとする試みであったといえよう。

小野報告のサンルダムは、小野さん所属の「北海道の森と川を語る会」の会報『森と川-サンルダムは本当に必要なのか？』（No.12, 2006）によれば、最初に計画されたのが今から40年前の1966年であり、その後、下川鉱山の休山（1983年）による過疎化の進行に伴って再浮上したという。鉱山地域への機能特化そしてその破綻（休山）の後にダム立地地域（補助金依存）への転身が図られたということであろう。1999年以後の「町を挙げての推進」（小野）は機能特化の破綻（鉱山閉山）後のダム立地地域への期待の大きさを示すものであろう。たとえ山や川などの自然がどんなに豊かであっても、それでは食べられないという考えである。

その後、住民参加を謳った河川法改正（1997年）を受け、サンルダム建設をめぐる天塩川流域委員会も設置されたが、小野報告によれば、委員長職は北海道開発局出身者（大学教授）が務め、委員会運営は市民排他的なものであるという。

黒田報告の事例は、札幌市内の新興住宅地を流れる小河川・西野川の河川改修に伴う環境整備事業をめぐるものである。この事業でも、やはり1997年の河川法改正を受けて住民参加が行政によって企図された。そして、コンサルタント会社が行政から委嘱を受けて住民参加のワークショップ運営に当たった。しかし、その運営の失敗や行政（河川課）の町内会との連絡上の問題などによって、この環境整備事業への住民参加は、行政にとって予想以上の時間を合意形成に費やすものとなったという。

黒田報告は、この住民参加過程内在的にそこでの合意形成をテーマとしたものである。しかし、この事例を外在的に見るならば、それはコンサルタント会社の動員にみられるように、あまりにも高コスト（経費と時間）な住民参加プログラムであると言えよう。それはこの住民参加が河川法改正を受けて行政によってまさしくお膳立てされた住民参加であるからではなからうか。河川をめぐる住民の〈ヴォランティアな運動〉が町内会などの在来の住民組織と軋轢を起こすというのなら納得できる。しかし、西野川の事例では、行政が地域内部に不用意に軋轢の種を蒔いているとさえ言うこともできよう。これは、河川環境整備事業への住民参加という需要を都市において創出し、その需要に応じうる事業の供給・維持体制の構築を模索している途上でのエピソードなのである。

この西野川の事例を小野報告のサンルダムの事例と比較してみよう。サンルダムは、山村の町・下川の未来を明らかに、さらに言えば北海道の未来をも大きく左右しかねない大事業である。そのような山村の大事業に対しては、反対住民の参加が拒絶され、他方では、都市の河川環境整備事業には住民参加がお膳立てされる。このチグハグさをどう解釈すればよいのであろうか。利権構造による解釈などさまざまな解釈が可能ではあろうが、本論の流れに即して言えば、国内地域分業体制の存続を大前提とした政策の差異化・差別化がそこにはあると言えよう。

そして、電源供給地域としてすでに分業体制に固定的に組み込まれた三島町（嵯峨報告）のような山村は、ふるさと運動などの自助努力によってそれぞれが生き残りに賭けよということなのであろう。下川町もその列に加われということである。これでは、弱者切り捨て・地方切り捨ての新自由主義のものではないだろうか。

## 自由報告 B 部会

## 土地・資源利用と環境保全

宮内 泰介（北海道大学）

自由報告 B 部会では、4 人の報告を受けた。1 つめは、五十川飛暁さん（筑波大学）による「村落空間における所有と利用の論理—河川敷の畑利用を事例として」。五十川さんは、茨城県の新利根川が霞ヶ浦に注ぎ込む付近のある集落において、住民たちが河川敷を畑として利用している様子を記述・分析した。この河原畑の利用は、集落内の規範としては比較的是っきりした各家の権利として認められている一方で、外の人に対しては柔軟な利用を認めている。また、この畑からの生産物は集落内でシェアされる傾向にある。こうした調査結果をもとに、五十川さんは、「集落のコントロールによって利用が実践されているときにこそ、空間の『荒れ』は防ぐことができる」と考察してみせた。五十川さんの報告が、河原畑の話に集中し、この集落の他の側面についての報告が少なかったため、報告後の質疑は、そのあたりへの質問が多くなされた。この集落がどういう歴史的な経緯を持ち、どういうしくみを全体としてもっているか、ということと河原畑の話とがリンクできれば、より刺激的な議論ができるものと思う。

2 つめの報告は、高橋勅徳さん（滋賀大学）による報告「座間味村におけるダイビング事業の成立とサンゴ礁保全—ダイビング事業者による正統性の獲得戦略への注目—」だった。高橋さんは、沖縄県座間味村における新しい産業としてのダイビング産業が、サンゴ礁の保護という価値をかかげ、さらには、他のアクターをとりこむことによって、地域内での資源管理の正統性を獲得していった様子を説得力をもって描いてみせた。さらに、経営学が専門の高橋さんは、そのことを、経営学の新しい考え方である「制度的起業（institutional entrepreneurship）」の一つとも考えられると議論をもっていった。経営学における「制度的起業」の議論と環境社会学における「正統性」の議論が今後どうリンクできるのかわからないが、チャレンジングな報告だった。

3 つめの報告は、保全生態学が専門の倉本宣さん（明治大学）による報告「川崎市黒川における大学農場と地域とのかかわり」だった。倉本さんは、自分がかかわったいくつかの市民参加型環境調査について実践報告ふうに披露し、さらに最近大学の業務としてかかわっている大学農場の保全・活用について、その模索を報告してくれた。倉本さんの豊富な経験が聞け、また、ちょうど午後のシンポジウムでの「市民調査」の議論と接続性があつたが、やや焦点がはっきりしなかった点が残念ではあつた。

4 つめの報告は、栄養学が専門の馬路泰蔵さん（岐阜大学）による報告「床下から見た白川郷—焰硝生産と食生活との循環系をとおして—」。「文系の学会で報告するのは初めて」と言って報告を初めた馬路さんだったが、世界遺産の合掌造りで有名な白川村について、江戸時代の住民たちのカロリー計算をし、その結果村内の食料では足りず、村外から大量の米を購入していたのではないかと推測。その米を買うためのお金は、焰硝生産によっていたのではないかと分析した。栄養学の手法を活かしながら、ある地域のある時代の生産—消費構造を明らかにしていく手法は、環境社会学プロパーの人間には新鮮であり、これと生活の構造の分析がリンクできれば、環境と社会との新しい議論もできるかもしれないと感じた。

以上、この部会では、期せずして、異なるバックグラウンドをもった報告者の報告が続いた。社会学、経営学、保全生態学、栄養学。いずれも、環境と社会との関係に強い関心をもちながら、あまり相互に対話がなされることはなかった。その意味で、この部会は、議論は若干未消化に終わったものの、いろいろな可能性を感じさせる部会だった。

いくらか制度化されてしまった感のある環境社会学だが、この部会のように、もっといろいろな手法や視点が試されることが望まれる。

## 「環境意識と環境行動」の概要

船橋 晴俊(法政大学)

C部会においては「環境意識と環境行動」にかかわる以下の三つの報告がなされた。

第1報告「環境問題についての日本・中国比較調査から—Social Capital は環境促進行動に有効か?」(青柳みどり・鄭躍軍)は、同一の調査票を使い、2005年に中国(上海)で、2006年に日本(全国)で実施した計量的調査に基づくものであり、報告では、環境保護団体への参加や、会合への参加、消費行動に焦点をあて、それらが、回答者属性、情報獲得、価値観、社会資本に関する変数と、どれだけ有意に関連しているのかを解析している。その結果、「新聞に投稿したりHPに意見を乗せる」「環境保護団体のメンバーになる」「デモやボイコットに参加」の三つの行動については、日本に比して、中国の方が「今後は行いたい」がずっと高いこと、また環境配慮行動を従属変数にした場合、社会的なネットワークや信頼・規範などのSocial Capitalの要素となる項目が有意な促進効果をもたらしていることが推察されるとしている。

第2報告「環境に関する審美的体験の規定要因とその効果」(松川太一・吉岡崇仁)の出発点の問題意識は、「環境の利用価値」の対抗概念としての「環境の内在的価値」への注目であるが、本研究の対象は、①環境に関する審美的体験の規定要因の解明と、②審美的体験の環境配慮行動への影響である。このような問題設定の背後には、環境に関する審美的体験を有する個人が、環境の内在的価値を感じる価値意識を有するようになるか、という関心があるようである。報告者は、日本全国の1800名を対象にした計量的調査によって、居住環境における森林・農地・川・湖の有無が審美的体験にどう影響しているか、などの問題を解明しようとしている。

以上の二つの計量的報告に関しては、環境意識やそれに関連する要因把握についての基本的な方法論に関する質問が参加者からは出された。例えば、Social Capitalはそもそも個人意識調査のデータから把握することができるのか、地域社会の属性として把握すべきではないのか、審美的体験を把握するのに計量的手法よりも個人に対する生活史インタビューという方法が必要ではないのか、計量的手法を単独で使用するのではなく他の質的データ分析手法と併用すべきではないかなどであり、環境意識把握の方法論については、論点が山積していることを感じさせられた。

第3報告「企業の環境経営におけるISO14001「環境マネジメントシステム」の意義と課題」(竹原裕子)は、現在、環境経営の管理ツールとして大きな注目を集めているISO14001環境マネジメントシステムが、実際の企業においてどのように機能しているのかを、総合電機A社を事例として、①企業の環境マネジメントシステム、②ISO14001制度、③経済システム、という三つの水準の相互関係において把握することを主題としている。方法はインタビューとアンケート調査の併用である。①企業レベルにおいては、「達成可能な目標を効率的に選択すること」「担当従業員の積極的取り組みと一般従業員の客体化」、②制度レベルにおいては、「目標の高低自体を問わないISO14001規格の限界」「審査ビジネスにおける審査登録機関の経営問題」、③経済システムレベルでは、「高い順法意識と、環境問題解決手段としての法規制に対する大きな期待」「他社との差別化よりも横並び意識の強い環境経営」という特徴が説明された。手堅い実証に裏付けられて、環境マネジメントシステムをめぐる意識と行動の実像に迫った興味深い報告であった。

## 参加者の感想

## 環境社会学の専門性とは?

山下 祐介(弘前大学)

本州北端の城下町・弘前から東京に出てくると、大都市環境の異様さにいつも圧倒される。立教大学のキャンパスは、そうした動揺をやさしく包み込み、クリスマスを前にした礼拝堂では、クリスチ

ヤンでもない私も厳肅かつ温かい気持ちになった。

さて、今回のセミナーでは、どちらかという社会学では「ない」方たちのご報告にずいぶん勉強させられたような気がする。自由報告は2つの部会を渡り歩いたが、最も印象的だったのは、馬路茶蔵会員らの「床下から見た白川郷」である。馬路会員らの報告は、白川郷に栄養学から接近するものだったが社会学者がよく見落としがちな「どうやって食べているのか」にストレートに言及し、かつ煙硝生産という白川郷の研究ではあまりふれられてこなかったところに注目していて興味深かった。

〔煙硝生産→米を買う→そのための社会的しくみがあった可能性〕を指摘したと思う。「大家族制度との関係は？」と質問してしまったが、これに対してはむしろ社会学を専門とする人間の方が「こうではないか」とコメントすべきだったかもしれない。今考えると、窒素を獲得する糞尿の確保が大家族同居の場合にはじめて可能になるのではないかと思え、このことと大家族制度生成との関連にも興味がわく。また社会的には、生産工程と労働組織の関係にも留意する必要があると思った。ともあれ、社会学では、一般常識とも相まって、〔山村＝米がない・食糧がない〕、あるいは逆に〔山村＝自給自足〕と短絡化しすぎる傾向があり—そして私自身もそれを自分のフィールドでやってきた—他領域との交流の必要性を改めて実感させられた次第である。

他領域と言うことでは他にも、高橋勅徳会員が、経営学の立場から座間味のサンゴ保護とダイビング事業の関連の歴史を追い、エコツーリズムが「いかにたべていくか」という経営戦略の中で生成してくる過程を追っていて興味深かった。また十分には聞けなかったが、倉本宣会員らの大学農場というテーマも、自らの実践の中から、大学農場を、大学経営・地域住民・科学者集団という多様なアクターが関わる場として位置づけていて、大学の一員として社会学者はそこにどう関われるのだろうか」と改めて考えさせられた。

シンポジウムも面白かったが、上記からの流れで、自省をこめた感想を記す。シンポでは市民調査の「実践者」に多数登壇していただき、得るものが多かった。だが、こうした他領域の科学者や実践家が、社会的フィールドワークを実施し、地域環境計画を立案していく中で、環境社会学者の「専門家」としての役割はなんだろうか、疑問が残った。「市民と計画をつなぐ媒介の役目」(近藤隆二郎会員)という話もだが、この役割はけっこうパーソナリティにも左右されて、社会学者でも苦手な人もいれば、他領域でもずっと上手な人がいるような気がする(政治家や行政マンにもすごい人がいる)。科学者としての環境社会学者の専門性とは何か、もっと突っ込んでよかったかもしれない。

他領域に対する社会学者の専門性如何を問題にしたが、このことは社会学内においても重要なことのように思う。冒頭に、大都市環境の異様さなどと書いたけれども、例えば大都市環境研究は、必要であるにもかかわらず、今回もほとんどなかった(残念ながら竹原裕子会員の報告は聞けなかった)。都市社会学と環境社会学の交流は全く進んでいないように思う。こうした状況は、村落社会学や家族社会学、政治社会学その他諸々の領域との間でも同じではなからうか。実践家と専門家という問題設定とともに、こうした連字符社会学内での互いの専門性の確認と交流も必要だし、またそれこそ「媒介」が必要ではないかと感じている。

## 学び、向き合うきっかけを手にして —B 部会およびシンポジウムに参加して—

武中 桂(北海道大学大学院)

2006年12月9日。雨が降る少し肌寒い朝、池袋駅から立教通りを経て、セミナーの会場である立教大学へと向かった。正門をくぐったところで私が目にしたものは、間近に迫ったクリスマスをおもわせる巨大なツリーである。

すっかり見とれてしまいがながらもツリーに魅了される気持ちを後にし、午前中、私はB部会に参加して4つの報告を聞かせていただいた。普段、私は札幌市近郊にあるひとつの大規模森林をめぐって、その管理や利用、所有などに関心を寄せながら調査を進めている。そのため、【土地・資源利用と環境

【保全】と題された同部会における各報告は、いずれもとても興味深いものであった。特に、所有と利用に関して河川敷の畑作利用を事例とした第一報告では、自分のフィールドで浮かび上がってくる疑問の幾つかについて考える機会を得ることができた。たとえば、ひとつの場所をめぐる旧住民と新住民の存在および関係について、ひとつの環境の過去と現在を表現する際に用いる「荒れる」という言葉の定義についてなど、会場で出される質疑のひとつひとつを、自分のフィールドに引きつけて考えることができた。と、このように言うと、自分を過大評価しすぎだと私の周囲の人びとからはお咎めを受けそうであるが、大学院に入学して以来、毎回セミナーに参加してきた中で、ようやくにしてセミナーに参加することの醍醐味を味わえたような気がする。また、第二～第四報告のそれぞれからは、多岐にわたる調査方法を学ぶことができた。普段、聞き取り中心の調査をしている中で、それだけでは補いきれない部分をどのような手法で調べていけば良いのか、また社会学的な調査による結果を裏付けるためにはどのような項目を調べれば良いのか、それらをどのような側面から補強していけば良いのかなどを、社会学以外の分野の報告から考えることができた。

お昼休みを挟んで、午後はシンポジウム【実践者／専門家－市民調査の可能性と課題－】に参加した。私事ではあるが、初めて参加したセミナーが水俣セミナーであり、そのときのエクスカッションで訪れたひとつの集落で「地元学」を知った。また、今回のパネラーのおひとりであった及川様が理事を勤められている「宍塚の自然と歴史の会」の会員であり、宍塚大池およびその周辺で行われた同会のイベントに参加したことがある。このようなことから、今回のシンポジウムは始まる前から非常に興味深いものであり、いざ始まってみれば自分の経験に即して捉えられる部分が多かったために、午前中の部会のとくと同様に自分の身近に引きつけて理解できることが多かった。自然と人間の望ましい関係を求める傾向にある現在、その「望ましい関係」とは何か？を探るために様々な調査が行われている。今回、議論にのぼっていた「地元学」も、その調査の一形態であるが、今回のシンポジウム全体を通して、「調査」を担う主体について考えることができた。と同時に、社会科学的な市民調査の意義等についても考えることができた。

セミナーの全行程が終了した夕刻、建物の外に出るとすっかり日は暮れていた。そんな中、正門をくぐる手前で私が目にしたのは、朝見たそれとは様子を異にしたツリーである。ツリーには色とりどりのイルミネーションが施され、夕闇に美しく煌びやかな光を放っている。それがもちろんクリスマスを祝うためのものであることはわかっている。でも、今回のセミナーでは色々と学ぶことができただけでなく、各報告やシンポジウムを聞きながら、自分の調査や経験に照らし合わせながら様々と考えることができたことから、ツリーの光がその満足感を表象しているかのようにも思え、改めて今回のセミナーに参加して有意義な一日を過ごすことができた実感した。そして、セミナー全体を通して考えたことを持ち帰り、改めて自分のフィールドに向き合い直したいという気持ちになった。

最後になりましたが、各部会での報告者の皆様、シンポジウムでのパネラーの皆様と司会の丸山様、ならびに本セミナースタッフの皆様には、改めて御礼申し上げます。刺激的なセミナーに参加させていただけたことを、心から感謝いたします。

## 5 第33回セミナーについて

事務局の編集上の不手際により、第41号の新潟セミナーのシンポジウムに関する報告の一部を欠落させてしまいました。執筆者である足立重和氏と関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、ここに原稿の全文を再掲させていただきます。

(環境社会学会事務局)

## 「物語」概念の可能性と陥穽

足立 重和 (愛知教育大学)

第 33 回セミナーのシンポジウムは、2 日目のエクスカージョンでの多様なコースに対応しながら、新潟・阿賀野川流域の地域性や風土性をふまえた内容となっていた。そこでは、新潟水俣病問題の過去と現在、画一的な「水俣病患者」像を打ち破る文化運動、市民参加による環境創造などを中心に、様々なテーマが取り上げられていた。以下では、紙面の関係上、筆者が特に興味深いと感じた点を中心に各報告を紹介するとともに、シンポジウム全体に対する若干のコメントを試みたい。

まず、第 1 報告は、新潟水俣病共闘会議事務局長の高野秀男さんによるものであった。高取さんの報告で特に注目したいのは、1995 年 12 月の政治決着以降、自治体（県知事）レベルで、環境省による患者の認定基準やカテゴリー化はおかしい（たとえば、「水俣病患者」と「メチル中毒」の併存）、という認識をうちだしたという点である。そこを拠りどころにしながら、既存の法をもとづきながら自治体を巻き込んで市民が国に対して物申していく必要があること、その一方で、熊本と比較しつつ「もやいなおし」がここ新潟では立ち遅れていることなどを、高取さんは指摘されていた。

そのような“きっちりした運動”（当日の表現による）を前提にしながらも、映画『阿賀に生きる』の仕掛け人である旗野秀人さん（第 2 報告者）は、ご自身の「冥土のみやげツアー」などの“ゆるやかな運動”の展開について語られた。この運動のきっかけとなった旗野さんの経験とは、阿賀に生きる人々が画一的で理想化された「水俣病患者」とカテゴリー化されるときに漏れ落ちる“何か”（たとえば、「患者」とカテゴリー化される前は腕のいい大工さんだった、など）にふれたことだったという。仕事をし、酒を飲み、歌をうたう——いったいどこが「水俣病患者」なんだ？という問いかけから、当日は旗野さんのユニークな文化運動の展開が紹介され、会場はその魅力に引き込まれていった。

また、第 3 報告者で、積極的に河川改修やまちづくりにかかわっておられる、大熊孝さん（新潟大学工学部教授、「新潟水辺の会」代表）からは、新潟市民にとってなじみのある萬代橋保全の事例が紹介されていた。市民有志が橋の重要文化財化を目指したときに問題となったのは、安全性の観点から全国一律に欄干の高さは 110 センチにすべしという建設省（当時）からの通達であった。これに対して、子どもが川をのぞくことができる高さ（85 センチ）にこだわった市民の思いが建設省を突き動かすとともに、その後の橋側灯復元のための市民による募金活動へとつながっていく。このことは、大熊さんのいう「中央の技術が日本全国を画一化して……川と人間を切り離してきた」流れに抗しつつ、どこまで市民が“ものを介した物語づくり”を実践することができるのか、を示している。

最後に、学会代表として登壇された、第 4 報告者の宮内泰介さんは、「さっぽろ自由学校『遊』」での活動にもとづきつつ、環境社会学は前の 3 つの報告とどのようにつながることができるのか、について総括的な議論を展開されていた。宮内さんの主張を筆者なりに要約すれば、これまでの学問研究が事例の普遍性ばかりを追ってきたのに対して、現場での“運動のエネルギー”は個別性に裏打ちされた「物語」の共有（＝物語化）に条件づけられており、この「物語化」が個別性をくぐりぬけた先にあるアドボカシー（公共性）に行き着く、といったところだろうか。

このように、シンポジウム全体のストーリーは、「物語」というたいへん魅力的な概念に貫かれている。そもそも、「物語」という概念には、ある種のフィクション性がともなっている。（特に専門家や行政からみれば、）住民・市民による途方もない“絵空事”は、彼らの地道な実践にもとづきながら、様々な関門をくぐりぬけることによって、“望ましい”環境として現実化していく。このような住民・市民（ときには専門家・行政を巻き込む）による語りと実践が織り成すプロセスそのものは、まさしく「物語」と呼ぶにふさわしい。「物語」概念が魅力的なのは、こういったところではないだろうか。今回のシンポジウムの大きな功績は、「物語」概念の魅力と可能性を十分に引き出した点にある。

しかし、この概念に対して、少々気がかりなところもある。その気がかりなところとは、「物語」概

念には“フィクション”という意味合いを含んでいるがゆえに、もしかしたら過去の厳然たる事実（あるいは、事実性）をある程度捨象して、わかりやすい“お話の筋”に置き換えられてしまうのではないか、という点である。もちろん、このこと自体を否定しようというのではない。ただ、当日のすべての登壇者にあえてたずねてみたかったのは、「物語」概念がもつ“フィクション”的側面に対して、各登壇者はどのような考えをお持ちなのか、という点である。そのことをぬきにして、「物語」概念をマジックワードにして、その魅力のみに拠りかかっていると、われわれは、非常にわかりやすい“お話の筋”に嵌り込んでしまうのではないだろうか。そういった意味で、シンポジウムの進行にともなって「物語」という言葉が頻発していたのは、筆者として少々気になるころではあった。

## 新潟セミナーシンポジウムでの「物語」概念について（リプライ）

関 礼子（立教大学）

『環境社会学会ニューズレター』No.41 では、新潟セミナーにご参加いただいた方々から貴重な感想・報告をいただいた。現地でお世話になった方々に、お礼かたがたニューズレターのコピーを添えて、“参加者の声”をお届けしたところ、シンポジウム登壇者であった大熊孝さんがメールをくださった。そこには、足立重和さんのシンポジウム報告（『物語』概念の可能性と陥穽）についての返答があった。

足立さんは、シンポジウムのキーワードのひとつであった「物語」概念が持つ“フィクション”的な側面について、「過去の厳然たる事実（あるいは、事実性）をある程度捨象して、わかりやすい“お話の筋”に置き換えられてしまうのではないか」という問題提起をし、『物語』概念が持つ“フィクション”的側面に対して、各登壇者はどのような考えをお持ちなのか尋ねてみたかったと書いた。

これに対し、大熊さんは、「物語」は第三者にとってはフィクションかもしれないが、当事者や地域の中で親子代々つながる住民にとっては決してフィクションではない、という。

たとえば、水俣病はある意味で地域の中では忘れたくない事件である。しかし、水俣病を忘れてしまったら、病気になられた方の存在は無になってしまう。同じような事件が繰り返されるかもしれない。だから、水俣病を忘れないためにという願いをお地蔵さんに託して、「物語」として記憶に残し、コミュニティを再生する。たとえば、行政主導で地域住民の意見を聞かずに架かった橋は、与えられたものにすぎず、単なる交通手段である。思いいれは何もない。だが、地域住民で話し合い、陳情し、場合によっては寄付をつのって橋を架けることは、それ自体がまさに「物語」であり、親子代々、記憶として伝えられてゆくものである。

このように、地域のなかで起こる事件や事象はそこに住む人にとって「事実」であり、それを「記憶」として残してゆく作業が「物語」化である。さまざまな事件や事象は、「物語」になることで時間的な普遍性を獲得し、代々受け継がれてゆく。だからこそ、「物語」はコミュニティを成立させる重要要因ではないだろうか。人は機能性や経済性だけで生きることはできない。さまざまな記憶が人を育む。「物語」化した記憶には、空間的な普遍性はないから、よその地域の人にとっては無意味かもしれない。だが、そこに住む人にとっては豊かな人生をおくる要素なのだ、と、大熊さんは記していた。

大熊さんのメールを追いかけて、同じくシンポジウムの登壇者であった旗野秀人さんからメールが届いた。水俣病を子どもたちの記憶に残したいという想いを託したお地蔵さんの絵本、この絵本を子どもたちに読み聞かせするという保育園に、旗野さんが招かれたのだという。また、よい「物語」が生まれそうだ、と、旗野さんは結んでいた。

地域のなかで生み出されてゆく「物語」は、「小さな物語」ではあるが、そこに暮らす人びとの未来をつむぐ大きな力にもなる。忘れてはいけないという想いを伝えるとき、ああしたい、こうしたいという想いをかなえてゆこうとするとき、「物語」は人びとが共に目指してきた過程を示しつつ、「物語」の先にある「物語」を展開させてゆく。そこで「物語」は、人びとの生きる現実である。それを重

視したい。

このような考えから、「物語」という概念をシンポジウムのキーワードにしたのだが、シンポジウムの「物語」について議論しなかったのは、司会者としての私の不手際である。だが、この不手際に対する足立さんの指摘を通して、シンポジウム終了後にあらためて登壇者の方々と「物語」について考えることができたのは、ひとつの収穫でもあった。大熊さんからも、考えるきっかけをいただいたこと、足立さんにお礼を言ってくださいと言付かっているが、私もまた感謝の意を示したい。ありがとうございました。そして、また是非、議論する機会をつくりましょう。

---

## 6 公募情報（麻布大学）

- 1 募集人員 生命・環境科学部 環境科学科 地域環境研究室担当（予定）の教授 1 人
- 2 担当分野 社会学・社会調査に関する分野
- 3 担当科目 <学 部> 社会学概論、環境社会学、社会調査入門、社会調査法、地域環境調査法、社会調査実習Ⅰ・Ⅱ  
<大学院> 担当予定
- 4 応募資格 1) 社会学・社会調査に関する分野で優れた教育・研究業績があること。博士の学位及び専門社会調査士の資格を有することが望ましい。  
2) 人格識見に優れ、担当予定分野に関する教育研究に強い意欲と熱意を有すること。  
3) 年齢は、おおむね 35 歳～55 歳であること。
- 5 着任予定日 平成 20 年 4 月 1 日
- 6 提出書類 1) 履歴書 1 通。本学所定の書式（問合せ先に請求または研究者人材データベース＝<http://jrecin.jst.go.jp/index.html> からダウンロード）取得している関連分野の資格があれば、それも記載してください。  
2) 業績目録 1 通。本学所定の書式（問合せ先に請求）現在印刷中のものは、それを証明する書類の写しを添付すること。  
3) 最近の主要学術論文の別刷り 10 編以内（各 1 部、コピー可）  
4) 研究の概要及び将来の研究と教育に関する抱負 1 通（用紙・書式は自由。2,000 字以内）  
5) 健康診断書 1 通
- 7 選考方法 書類審査後、面接を行う。結果は、本人に通知
- 8 応募書類提出先 〒229-8501 神奈川県相模原市淵野辺 1-17-71  
麻布大学 環境保健学部 事務局 教務課 気付 環境保健学部長 其木茂則 宛  
応募書類封筒の表に「教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。
- 9 提出期限 平成 19 年 3 月 30 日（金）（必着）
- 10 問合せ先 麻布大学 環境保健学部 事務局 教務課  
Tel: 042-754-7111(代表) Ext.416, Email: [kyomue@azabu-u.ac.jp](mailto:kyomue@azabu-u.ac.jp)

## 7 事務局から

### 新入会員の紹介(2006年11月以降の入会者 17名分 五十音順)

住所など詳細情報につきましては、次回の会員名簿に掲載いたします。

- (正) 池田 和弘 (いけだ かずひろ) 東京大学大学院総合文化研究科
- (正) 磯田 尚子 (いそだ しょうこ) 滋賀県立大学 環境科学部
- (院) 佐々木育子 (ささき いくこ) 東京大学大学院新領域創成科学研究科
- (正) 佐野 八重 (さの やえ) 財団法人自然環境研究センター
- (正) 近藤 昭彦(こんどう あきひこ) 千葉大学・環境リモートセンシング研究センター
- (正) 高木 竜輔 (たかき りょうすけ) 日本学術振興会
- (正) 高田 峰夫 (たかだ みねお) 広島修道大学人文学部
- (院) 高橋 五月 (たかはし さつき) Rutgers University-New Brunswick
- (正) 高橋 勅徳 (たかはし みさのり) 滋賀大学経済学部企業経営学科
- (院) 長島 怜央 (ながしま れお) 法政大学社会学研究科
- (正) 橋爪 博幸 (はしづめ ひろゆき) 桐生短期大学
- (正) 林 直樹 (はやし なおき) 総合地球環境学研究所研究部プロジェクト5-2
- (院) 早瀬 利博(はやせ としひろ) 長崎大学大学院生産科学研究科
- (院) 森末 治彦(もりすえ はるひこ) 京都大学大学院人間環境学研究科
- (院) 森田 系太郎 (もりた けいたろう) 立教大学大学院
- (院) 林 梅 (りん めい) 関西学院大学 社会学研究科
- (院) 余 貴忠(よ きちゅう) 山口大学東アジア研究科博士課程

### 退会者

中庭光彦 千葉 尚道 本田 宏 岩重 博文 安谷史野

---

『環境社会学会ニュースレター』

第 42 (通算 47 号)

発行日：2007 年 2 月 28 日

●  
*JAES Newsletter*

No.42

February.2007

●

編集・発行：環境社会学会事務局

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

静岡大学人文学部社会学科平岡義和研究室内

FAX : 054-238-5082 E-mail:jkankyo@ipc.shizuoka.ac.jp

郵便振替口座：00530-8-4016

口座名：環境社会学会

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jses3/>

---